

廃施専第1-1号

令和7年3月12日

埼玉県知事 大野 元裕 様

埼玉県廃棄物処理施設専門委員会

委員長 藤吉 秀昭



株式会社ショーモンの一般廃棄物処理施設（焼却施設）設置計画に係る
生活環境保全に関する意見

本委員会において、株式会社ショーモンの一般廃棄物処理施設（焼却施設）設置計画及び生活環境影響調査書を、技術上の観点から審査した結果、生活環境影響調査結果については当該地域に定められた基準等を満足しており、一般廃棄物処理施設設置計画については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた技術上の基準に照らし、適正処理に必要な水準に達していると考えられる。

なお、稼働に当たっては、下記の事項を念頭に置いて操作することが重要と考えられる。

記

- 1 ばい煙等の環境基準を超過することがないように維持管理を徹底し、適切な監視及び周辺への環境負荷の低減を実施すること。
- 2 過剰な受け入れによる不適正保管や焼却炉への過大な負荷とならないよう、焼却施設の焼却量と燃焼室負荷のバランスを考慮した上で、一般廃棄物と産業廃棄物の受入量を調整し、処理を行うこと。
- 3 悪臭対策については、従業員による日常点検と定期的な環境測定の2段階での実施を徹底すること。

